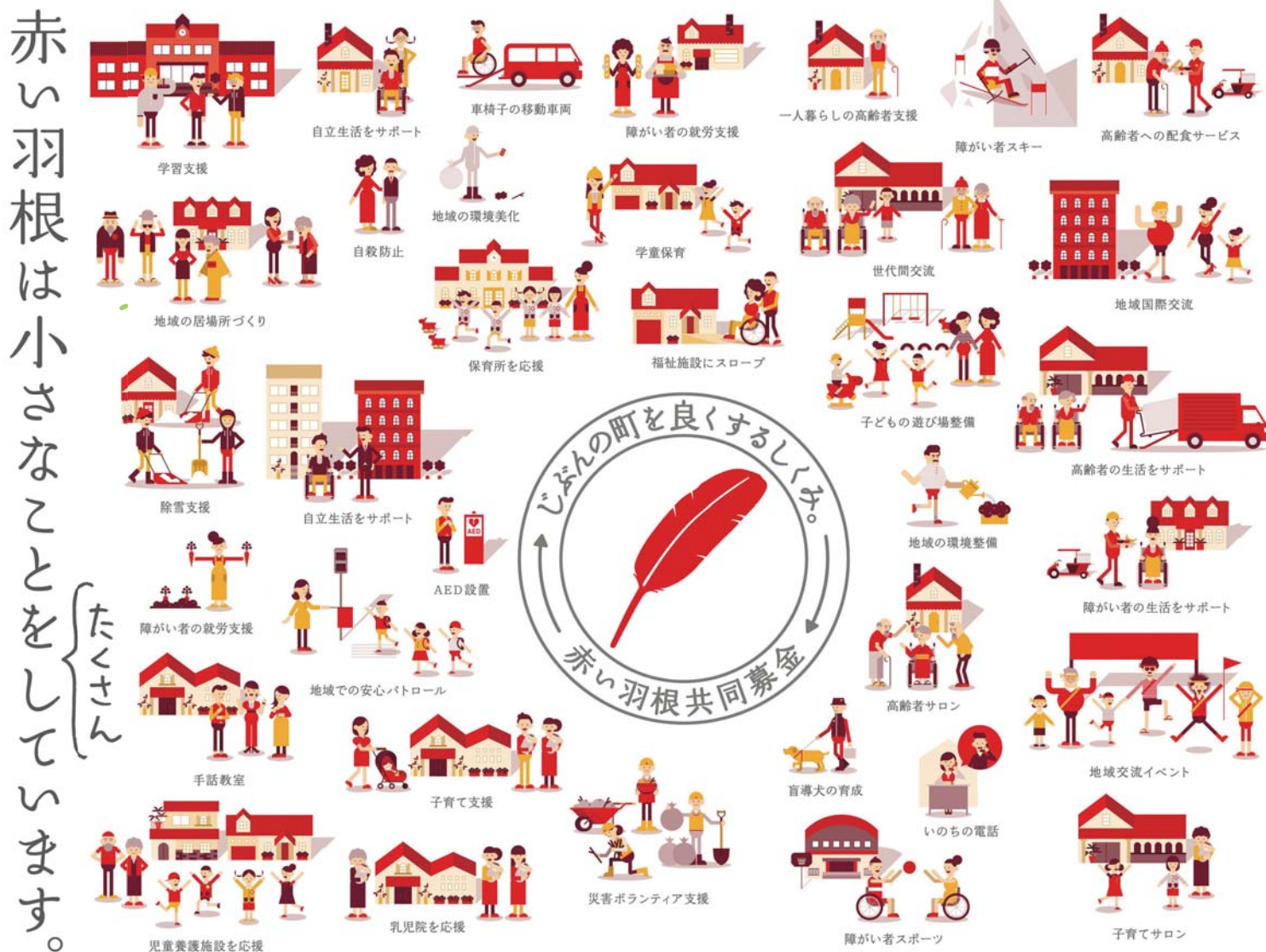




社協だより

第102号

社会福祉法人 佐世保市社会福祉協議会



じぶんの町を 良くするしくみ。

毎年、町内会・自治会・公民館等をはじめ、企業や学校など多くの市民の皆様からの善意の募金が寄せられています。

ご協力いただいた募金は、市内の地域福祉活動や福祉施設へ助成され、皆様の福祉を支えるために使われています。

今年もご協力をよろしくお願いいたします。

第102号内容

- 1 赤い羽根共同募金スタート及び福祉見舞金申請のお知らせ
- 2 福推協通信(黒島地区)
- 3 ふくし教育を推進しています
- 4 教育支援資金のご案内
- 5 羽ばたけ児童センターまつり開催
- 6 佐世保市社会福祉大会のご案内
- 7 民生委員制度は創設100周年を迎えます
- 8 九州北部豪雨災害職員派遣報告
- 9 佐世保市自立相談支援事業の紹介
- 10 ボランティア入門講座の開催について
- 11 難病啓発事業講演会2017のご案内
- 12 生活支援体制整備事業に取り組んでいます
- 13 善意のご芳志ありがとうございました
- 14 九州北部豪雨災害義援金ありがとうございました
- 15 Let'sあたまのストレッチ
- 16 福祉・介護の就職合同面談会及びミニ面談会のご案内



赤い羽根共同募金運動がはじまります！

平成29年度
目標額

41,091,000円

このような活動に使われます (^_^)/

福祉教育の推進

福祉体験学習や世代層に応じた福祉教育の展開、人材育成を行っています。



災害ボランティア活動推進

災害時に備えた訓練や研修会等を開催し、関係機関と密な連携体制をつくっています。



いきいきサロン活動推進



今年も10月1日から12月31日までの間、全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まります。

赤い羽根共同募金は、地域の福祉活動を支援するための市民参加活動であり、町の人のやさしい気持ちを集める活動です。

「じぶんのまち、佐世保のまちを良くする活動」である、共同募金にご賛同いただき、今年も皆さまの温かいご協力をよろしくお願いいたします。



「佐世保のまちを良くするしくみ」

この他、

- 広報誌の発行、ホームページの運用
- 赤い羽根子どもの遊び場の遊具やフェンス等の補修や撤去
- 食事サービスグループへの助成
- 福祉団体等への活動補助



www.akaihane.or.jp

- 赤い羽根データベース「はねっと」をご覧ください。

福祉見舞金申請のお知らせ

佐世保市社会福祉協議会では、12月1日～25日に実施する「歳末たすけあい募金」を財源として、低所得世帯を対象に福祉見舞金の配付を行っております。

本人からの申請を原則としていますので、申請を希望される方は、担当地区の民生委員・児童委員にご相談の上、申請用紙に必要事項を記入して提出してください。詳しくは、佐世保市社会福祉協議会へお問合せください。

- 対象世帯** 低所得世帯
- 見舞金額** 1～2人世帯 3,000円を基準
3人以上世帯 5,000円を基準
- 申請期間** 10月17日(月)～11月30日(水)
- 申請方法** ①申請用紙をお住まいの地区の民生委員・児童委員から受け取ってください。
②必要事項を記入し、収入の分かる書類(課税証明書等)を添付の上、お住まいの民生委員に渡してください。

歳末たすけあい募金

12月1日から25日は、歳末たすけあい募金を実施します。

皆さまからの募金は、要援護世帯や児童養護施設の子どもたちへの見舞金、ホームレス支援などに活用しておりますので、ご協力よろしくお願い致します。

◆平成29年度目標額

6,000,000円

福推協通信

～地域の情報をお届けします～

市内33地区に設置された福祉推進協議会（略称：福推協）では、各地区の特色を活かした地域福祉活動が行われています。今回はこのシリーズ最後の地区となります、黒島地区の取り組みを紹介します。

黒島地区

黒島は、相浦港から西方約13kmの洋上に位置し、周囲約13km、南北3.4km、東西6km、面積約5.4K㎡の規模を有し、208の島々からなる九十九島の中で最も大きな島です。

カトリック信仰の島として知られ、島の人口の約70%が信徒です。黒島への渡航は、黒島旅客船「フェリーくろしま」が相浦～黒島間（高島経由）を約50分で1日3往復運航しています。

観光も世界遺産候補となっている、国の重要文化財である黒島天主堂をはじめ県指定天然記念物の串の浜岩脈、佐世保市指定天然記念物の根谷の大サザンカなど沢山の名所旧跡があり、観光客も年々増加しています。

しかしながら、人口も500人を下回るなど急速な人口の減少に加え、人口の60%以上を高齢者が占めている状況にあります。このようなことから、黒島地区福推協では、“みんなで育てよう助け合う心”を目指して様々な取り組みを実施されています。ここではその一部を紹介します。

ふれあいネットワーク活動

一人暮らしの高齢者などが地域で安心して暮らしていけるように、近隣住民の皆さんの協力による見守り活動を実施されています。



ふれあい・いきいきサロン活動

誰もが気軽に、楽しく、定期的に来れる場づくりとして、高齢者等を対象としたサロンづくりに取り組んでおられます。



一人暮らし高齢者等への敬老ハガキ等の配付

一人暮らしの高齢者に対して、真心を込めてハガキを作成し、送付されています。



ふくし教育を推進しています

核家族化の進行や少子高齢化をはじめ、地域のつながりの希薄化や相互扶助機能の弱体化が指摘されている現在において、「共に生きる」ことの意味や、命の大切さを学んでいくことは大切なことです。ふくし教育では、「共に生きる」という考え方を大切にしています。身の回りの方や地域との関わりを通して、そこにどのような福祉課題があるのかを学び、その課題を解決する方法を考え、解決に向けて行動する力を養うことを目的としています。各地区において少しずつふくし教育の取り組みが始まっています。



地域の課題を話し合い、「いきいきサロン」の必要性について学ぶ研修会を実施しました。

九十九地区福推協



ふるさと再発見！（早岐地区）をテーマに、地域について認識を深める研修会を実施しました。

早岐地区福推協



災害食づくりを通じて、地域の防災・減災について考える研修会を実施しました。

世知原地区福推協

生活福祉資金 教育支援資金 貸付のご案内

教育支援資金は、高等学校、大学、高等専門学校への就学に際し必要な経費の貸付で「**就学支度費**」(入学費、制服・教科書等の購入費用)と「**教育支援費**」(授業料、定期券代等)の2つがあります。



〈教育支援資金の種類〉

■就学支度費 (入学金等)

就学支度費 (入学時のみ該当)	高等学校 専修学校 (高等課程)	高等専門学校	短期大学 専修学校 (専門課程)	大 学
※貸付限度額…500,000円以内				

〔注意〕・申請時に既に支払い済みの経費は、貸付の対象となりません。

■教育支援費 (授業料等)

教育支援費 (上限月額)	高等学校 専修学校 (高等課程)	高等専門学校	短期大学 専修学校 (専門課程)	大 学
	35,000円	60,000円	60,000円	65,000円
※償還期間…10年以内 ※据置期間…卒業若しくは退学した翌月から6ヶ月以内				

〔注意〕・長崎県育英会又は日本学生支援機構、母子父子寡婦福祉資金(ひとり親家庭)等が優先されます。

〈貸付の対象〉

所得の少ない世帯などに対し、独立自活に必要な資金の融通を他から受けることが困難であると認められる世帯で、申込人は就学する者を原則とします。

■貸付の流れ



上記以外にも、所得の少ない世帯・高齢者・障がい者世帯に対し、目的別の貸付があります。

詳しくは、社会福祉協議会までお気軽にお尋ねください。

TEL0956-23-3174

第18回 羽ばたけ児童センターまつり開催

日時 平成29年12月3日(日) 10:00~15:00

場所 山澄児童センター及び山澄地区公民館

佐世保市社協が管理運営する9カ所の児童センターの子ども達が集まり、ダンスの発表などを行います。



出演ブース 子どもたちによるダンス、人形劇など

遊びブース 小学生や児童向けの楽しい手作りゲームコーナーなど

体験ブース 木工体験、ボディペイント体験など

展示ブース 児童センターの紹介など

軽食ブース フランクフルト、ワッフル、うどん、サンドイッチ、駄菓子など
※軽食コーナー以外は無料です。



【問合せ先】児童センターまつり実行委員会(春日児童センターTEL25-3785)

民生委員制度創設100周年記念 第51回社会福祉大会開催

たくさんの皆様
の参加をお待ち
しています。

- 日 時／平成29年10月9日(月・祝日) 13:00～15:40(開場12:00)
- 場 所／アルカスSASEBO大ホール(佐世保市三浦町2-3 TEL0956-42-1111)
- 参加者／どなたでも参加できます(入場無料)
- 主 催／佐世保市民生委員児童委員協議会連合会・佐世保市社会福祉協議会・佐世保市
- 日 程／13:00～13:50 開会・式典
14:00～15:40 講演

講師／**菊地 幸夫 弁護士**

演題／「出会いの人生から学んだこと」

～誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために～



今年度は、民生委員制度創設100周年の記念大会と併せて社会福祉協力者、社会福祉事業関係者への表彰及び記念講演を行います。講師には、日本テレビ「行列のできる法律相談所」「スッキリ!!」などのテレビ番組でもおなじみの、菊地幸夫弁護士をお迎えしての記念講演を実施いたします。
市民の皆様のご参加を心からお待ちしております。



100年間、このまちとともに。

皆様は、「民生委員・児童委員」をご存知ですか？

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「さいせい こもんせいど済世顧問制度」に始まり、今年で100周年を迎えました。

民生委員・児童委員は、地域に暮らす方々の身近な相談相手として、介護や子育ての不安など、さまざまな相談に応じ、必要な支援への「つなぎ役」になります。また、地域の見守り役として、さまざまな関係者、関係機関と連携しつつ、日々活動を行っています。

◆民生委員・児童委員活動7つのはたらき

- ①社会調査⇒担当地区内の住民の実態や福祉課題の把握をします。
- ②相 談⇒地域住民が抱える問題について、相手の立場にたち、親身になって相談にのります。
- ③情報提供⇒福祉の制度やサービスの情報を住民に提供します。
- ④連絡通報⇒住民の個々の福祉課題に応じた福祉サービスが得られるよう、関係行政機関、団体等に連絡し、パイプ役の役割をつとめます。
- ⑤調 整⇒住民の福祉課題に対応し、適切なサービスの提供が図られるように支援します。
- ⑥生活支援⇒住民が求める生活支援活動を自ら行ない、支援体制を作っていきます。
- ⑦意見具申⇒活動を通じて得た問題点や意見をまとめ、必要に応じて関係機関などに意見を提起します。

民生委員・児童委員は、民生委員法により厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。守秘義務があり、相談内容が他の人に伝わることはありません。本市には、現在629名の方が、住民の視点にたって安心して住み続けることができる地域づくりに取り組んでおられます。

平成29年九州北部豪雨災害職員派遣報告

平成29年7月5日～6日にかけて、福岡県と大分県を中心とする九州北部で発生した集中豪雨は、多くの被害をもたらしました。犠牲になられた方に心より哀悼の意を表しますとともに、今もなお避難生活をされている方々に心よりお見舞い申し上げます。

ここでは、現地災害ボランティアセンターへの職員派遣を通じて、職員が感じた災害の恐ろしさや日頃からの災害への備えの大切さ、災害支援ボランティアの役割の大きさ等についての記事を掲載しております。なお、佐世保市社協では長崎県社協の調整の元、福岡県東峰村災害ボランティアセンターに7月25日～29日に1名、7月29日～8月2日に1名の職員を派遣いたしました。



【佐世保市社協 今井信吾】

今回、豪雨により流されてしまった家屋や陥落した橋、道路を実際に目の当たりにして改めて災害の悲惨さや恐ろしさを身に染みて感じました。

主に活動ではマッチング担当として5日間従事しました。最初は戸惑いもありましたが、スムーズにマッチングを行うことができました。日頃から担当業務に限らず、他業務に対しても広い視野を持つことの重要性を学ぶことができました。連日たくさんのボランティアの方々に活動に入らせていただいているおかげで少しずつ元あるべき姿、形に戻っていますが、復興にはまだまだ長い時間が必要です。

今回の経験を活かし、自分自身にできることは何かを考え、少しでも貢献ができるよう出来ることから始めていきたいと思います。

【佐世保市社協 川尻康行】

連日朝から、特に週末については遠方より多くのボランティアの方々が駆けつけ、被災地支援にあたっていた姿を見て、人の繋がりや温かさ、一日も早い復興を願う熱い気持ちが伝わってきました。

東峰村では、チーム村民(地元)の方々がボランティアの皆さんの送迎をしていてくれました。暑さの中での作業ではありましたが、住民の方々からの感謝の言葉に、参加されたボランティアの皆さんも笑顔で応えておられました。まだまだ、道路が寸断され、ボランティアの皆さんが入ることが出来ず、夫婦だけで土砂のかき出しをされている地域、時間が止まっているように感じる地域も多くありました。

一日も早い復興を願うとともに、万一の災害に備えた体制づくり、災害が起きた時に対応できる強い地域づくりが求められています。

ボランティア入門講座を開催します!!

～何か始めてみたいあなたへ～

日 時 平成29年10月14日(土)13:30～15:30
会 場 相浦地区公民館
内 容 ①ボランティア活動って何？
②いろいろなボランティア活動
③ボランティアのコツ教えます他
対 象 ボランティア活動に興味がある方
参加費 無料
主 催 佐世保市社会福祉協議会
申込先 佐世保市ボランティアセンター
TEL23-3905 FAX42-0102

Reaching out to people 2017

～心を通わせ、つながろう～

日 時 平成29年10月29日(日)13:30～16:00
会 場 佐世保中央保健福祉センター(すこやかプラザ8階講堂)
内 容 ワークショップ「難病の周知の方法」
参加費 無料
主 催 長崎県難病連絡協議会佐世保地域リハビリテーション広域支援センター
Reaching out to people実行委員会他
共 催 長崎県難病相談・支援センター
MS TOMORROWS長崎支部他
後 援 佐世保市社会福祉協議会他

1人じゃないよ、抱え込まないで。

お金の問題

仕事の問題

家庭の問題

ひきこもり

など



ひとりでは悩まず、
まずはご相談ください。

相談無料 秘密厳守 \ ☎ 24時間365日対応 /

☎0956-23-0265

受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:15
(祝日、12月29日～1月3日を除く)

佐世保市社会福祉協議会(自立相談支援窓口)

生活支援体制整備事業に取り組んでいます

佐世保市社協では、介護保険制度では提供できない生活支援サービスや介護認定を受ける前の段階の高齢者に対する生活支援の充実を図るとともに、地域で支え合う体制づくりを推進することを目的として「生活支援体制整備事業」を実施しております。

平成28年度からモデル事業として佐世保市の委託を受け取り組んでいるもので、中里皆瀬地区の中里町、皆瀬町において社会資源の把握や福祉ニーズの調査等を行いながら、その地域にあった住民主体による支え合いづくりを進めています。

事業の推進にあたっては、「生活支援コーディネーター」を配置して進めています。

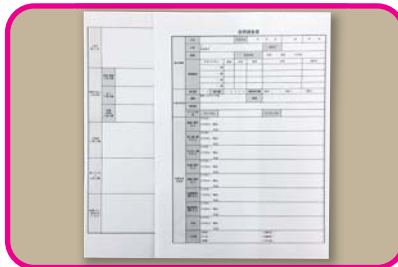
佐世保市社協のこれまでの取り組み



福祉マップづくり



住民同士の話し合いの場づくり



福祉ニーズの調査



生活支援（買い物支援等）に向けたボランティアの養成



いきいきサロン等の交流の場づくり

平成29年7月からは、佐世保市社協以外の施設等に、生活支援コーディネーターが配置されています。

（市全域担当）生活支援コーディネーター

佐世保市全域を対象とし、各地区の生活支援コーディネーターと連携しながら、地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握し、地域づくりを推進します。市全域でのサービス開発や、行政からの情報提供や意見交換の促進を図ります。

住所：松浦町5-1（佐世保市産業支援センター内） 電話：0956-37-6441



（担当：成富）

《地域担当》

各担当地区を対象とし、担当エリア内の活動団体や社会資源を把握し、地域づくりを行います。生活支援サービスの情報をまとめ、利用者、地域の支援者・活動者、関係機関に提供し、ニーズとサービスのマッチングを行います。

（中里皆瀬地区） 生活支援コーディネーター

住所：八幡町6-1
（佐世保市社会福祉協議会内）
電話：0956-23-3174



（担当：山本）

（中部地区） 生活支援コーディネーター

住所：上京町4-4
（中部地域包括支援センター内）
電話：0956-59-7111



（担当：谷脇）



（担当：小岸）

（西地区） 生活支援コーディネーター

住所：赤崎町74-2
（介護老人保健施設すいざん荘内）
電話：0956-26-0555



（担当：大峯）



善意のご芳志ありがとうございました



【個人】

和田スエ子様（御船町）
田上 一様（宇久町山本）
釘田 孝一様（大宰府市朱雀）

釘田 伸久様（棚方町）
田淵 弘密様（宇久町小浜）
釘田 信一郎様（八女市本村）

永安眞智子様（小佐々町楠泊）
井原 恒司様（宇久町平）
瀬川 恵一様（吉井町直谷）

【団体】

佐世保市民生委員児童委員有志様

お橋川内ふれあい夏祭り実行委員会様

社会福祉協議会では、香典返しの寄付や募金などの一般寄付をいただいております。これらの浄財は、様々な福祉事業に活用させていただいております。また、香典返しをご寄付いただいた方には、挨拶状（忌明け礼状）の印刷をしております（枚数は金額に応じます）。詳しくは、社会福祉協議会までお気軽にお問合せください。

九州北部豪雨災害義援金（平成29年8月31日現在）

たくさんの温かいご支援をいただき誠にありがとうございます。引き続きご支援とご協力をお願い致します。

- 東大久保町一の組自治会様
 - 須佐町長生会様
 - 県北地酒同好会様
 - 愛宕中学校生徒会様
 - 野中町公民館様
 - 船越町公民館様
 - 佐世保市保育会様
 - 白岳町二組自治会様
 - 吉井北保育園保護者会様
 - 鍋野 義孝様
 - 永松 マサ子様
- （順不同）

平成29年度福祉・介護の就職合同面談会及びミニ面談会のご案内

福祉のお仕事を希望している方は、どなたでも参加できます。詳しくは、お尋ねください。

【福祉・介護の就職 合同面談会】

- 日時／平成29年12月9日（土）
10:30～12:30 13:30～15:30
- 会場／佐世保市労働福祉センター2階
（稲荷町2-28）

※同日、長崎県総合福祉センターにおいても、長崎会場として合同面談会を開催します。

【福祉・介護の職場 ミニ面談会】

- 日時／平成29年11月8日（水）
10:00～12:00
- 会場／江迎公共職業安定所2階
（江迎町長坂182-4）

施設・事業所の採用担当者と直接面談ができますよ！福祉・介護のお仕事を希望している方はどなたでも参加できます！

※事前の申し込みは不要です。
当日会場へお越しください。



【お問い合わせ先】

佐世保市社会福祉協議会
〒857-0028 佐世保市八幡町6-1
TEL0956-23-3174／FAX 0956-23-3175
<http://www.sasebo-shakyo.or.jp>

佐世保市社会福祉協議会

検索

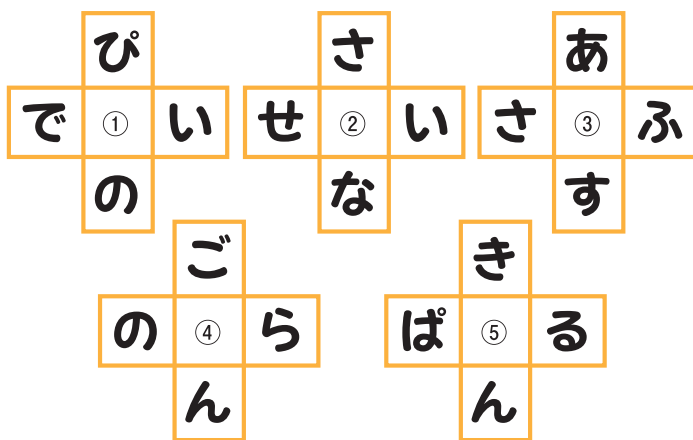
LET'S あたまのストレッチ



空欄にひらがなを入れ、5文字の単語を完成させてください。①～⑤をつなげたものが答えです。ハガキに氏名・住所・年齢・答え・社協だよりの感想・ご意見などを書いて社会福祉協議会へご応募ください。

抽選で15名の方に図書カードを差し上げます。

（応募先） 〒857-0028 佐世保市八幡町6-1
佐世保市社会福祉協議会
（締切り） 平成29年11月30日まで（必着）



前号の答えは、「おもいやり」でした。180通ものご応募ありがとうございました。

前回惜しくもはずれた方も、再チャレンジをよろしくお願いします。